

## 日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

## 第二部 労働運動

## 第四編 その他の社会運動

## 第二章 教育復興運動

戦災による教育施設の破壊と戦後財政における文教関係予算の相対的縮小及び教員層の生活難のために日本の教育は崩壊に瀕した。一九四六年三月来朝したアメリカ教育使節団の報告書に基いて行われた学制改革 所謂六・三・三・四制も、少くとも当初は、その民主主義的性格に多くの期待がかけられたにもかかわらず、実施に当っては予算不足のために困難な事態にぶつかっていた。このために「教育復興、六・三制の完全実施」は各種社会運動にかねてから共通のスローガンとなっており、特に日本教職員組合等の教育労働者の組織によって強硬に主張されたのであった。四八年に入ってこの運動は教育復興会議の結成に結実し、また戦後、各種社会運動に比較して、やや低調の感をまぬかれなかった学生運動が本年春季から「教育防衛復興闘争」(六・二六運動)として廣汎に展開され、日教組の教育復興運動とも結合する。この学生運動はさらに「大学法反対運動」を中心として四八年後半、四九年前半を通じ全国的に行われた。民族問題が厳しく提起される国家に於て、各種社会運動のうちに学生運動の占める比重が増大するのは世界的な事実であり、戦後日本の学生運動も、このような一般的性格をもっていることは否定できない。

四八、九年度の教育問題をめぐる社会運動中注目すべきは右の諸点であり、以下に於てはこれを教育復興会議結成、六・二六運動、大学法反対運動の三つにわけて簡単に述べる。

教育復興会議の結成 成立以来教育復興六・三制の完全実施を要求してきた日本教職員組合は教育復興会議の結成を四七年末に提唱し二十数回に及ぶ準備会を経て四八年六月一七日中央教育復興会議結成大会が八一の労、農、市民、学生、文化、婦人団体、民主政党的参加のもとに開かれた。同会議は「民主的諸団体の協力により、日本教育復興の運動を推進して民族文化の興隆と民主日本建設に寄与すること」を目的とし、労、農、市民団体と地方の教育復興会議とによって組織されることになっていた。地方教育復興会議は中央教復の結成当時、大阪、千葉等一三府県、準備会のあるところが一八府県であった。右の大会で採択された大会スローガンは次の通りである。

## 大会スローガン

- 一、教育予算八百億の確保
- 一、こわれた教育施設の即時復興
- 一、教育費強制寄附絶対反対
- 一、授業料値上げ反対、育英制度の拡充
- 一、五千二百円で教員の生活を守れ
- 一、教育委員会法の徹底的民主化
- 一、P・T・Aをボスの手にわたすな
- 一、学ぶ自由、教える自由
- 一、たいはい文化のぼくめつ、民族文化の興隆
- 一、戦争反対、平和国家建設

こうして数百万の労農市民を結集した教育復興会議は運動の第一歩をふみ出し、まず当時「教育復興闘争」を行っていた全国官公立学生自治連の支持運動を行い、さらに日映演の東宝問題をとりあげ、また教育委員の選挙や、教育資材、教科書問題、教育予算問題等で運動を行った。他方では地方組織の拡充強化、教育復興会議の青年部連絡協議会の結成等に努力が払われた。しかしながら組織の弱体はおおいえず、下部大衆から浮き上った頭だけの寄せ世帯となり、さらに左右見解の対立から四九年には総同盟をはじめ提唱者の日教組自らこれを脱退するという状態になった。

「六・二六」運動 六・二六運動というのは一九四八年六月二六日の全国一斉の同盟休校を中心に行われた全国官公立自治連の「教育防衛復興闘争」のことである。

戦後の学生運動組織は四六年七月に関東学生自治会連盟が結成され同年十一月全国学生自治会連合として再発足したが、明確な運動目標をもたず組織としては弱体であった。これに対し四七年秋に結成された全国々立大学学生自治会連盟(国学連)は四七年末に当局から発表された国立単科大学地方移譲案に対する反対運動を展開し教育刷新委員会、大事基準協会の反対態度と相まって、当局をして同案を撤回せしめた。この国学連に並行して全国高校自治連(高校連)が結成されている。

四八年二月国学連は授業料値上問題を取りあげ国学連傘下の諸大学のみならず、全国の官公立大学高専自治組織によびかけた。授業料の三倍値上は、さなきだに苦しい学生生活に影響するところが大きかったので廣汎な反響をよびおこし、各校は学生大会、自治委員会をひらいて、値上反対を決議し中央では国学連幹部が直接文部当局と交渉し、また国会に陳情請願した。四月末、当局との交渉が暗礁にのりあげうち切られるや五月はじめ国学連、高校連は授業料不払いを決議し、これに従って傘下各校も不払いに入った。六月一四日現在全国官公立校一一八校中一〇一校が授業料値上げ反対、或は不払いを決議していた。

この授業料問題とともに当時の学生運動の主目標となったのは理事会案(B・T案)である。これは四八年三月大学基準協会から発表されたものでCIEのサジエスジョンに基くといわれる。これは大学の運営の最高者からなる理事会を設置するという案で概ねアメリカの Board of Trustees の組織をそのままとりいれたものであった。この理事会案に対し大学教授連合は逸早く反対を決議し、教育刷新委員会は四月九日、理事会案に対する中間報告と、代案としての商議会案(Council)を発表した。商議会案は理事会案に於ける如き大学の自治に対する学外勢力の干渉を排し、諮問機関的な商議会—学識経験者、当該大学教授、学長より成る—の設置を内容としたものである。

この理事会案に対しては南鮮等の実例に鑑み、教育植民地化、学問の自由抑圧の現われであるとして、学生側は当初から絶対反対の意を表明してきた。

授業料値上反対、理事会案反対の運動は、五月末になるとさらに廣汎な教育復興を労働組合、市民団体と提携して全社会によびかける運動となった。即ち運動の一主体である関東自治連(私学をも含む)は五月二五日「授業料問題に関して全国民に訴う—教育復興のために」といういわゆる教育復興宣言を発表して、教育復興闘争の先鞭をつけた。六月一日には東京日比谷に教育復興学生決起大会が開かれ、集合した約一万の官公私立の男女学生は、学生生活の擁護、学生戦線の即時統一、世界平和の確立、朝鮮人教育の自主尊重等を決議し関係官庁、国会に対しデモを行った。教育復興運動はかくして急速な展開をみせ、六月二日には全国官公私立高等学校自治会連絡会議は三〇校の代表によって授業料値上げ反対、文教予算の獲得を要求し容れられない場合はストを執行することを満場一致可決、つづいて一四日には国学連大会が一四校の代表によって開かれ教育復興闘争の展開と授業料不払態勢の強化を決議した。さらに一五、一六の両日には全国官公立大学高専自治会連盟の結成大会が七八校の参加のもとに開かれ次の教育復興闘争スローガンを決定し、当局の誠意ある回答のない場合は全国ストを行うこと、労農文化市民団体に共闘を申し入れることを決議した。

#### 闘争スローガン

##### 一、文教予算の飛躍的増額

(イ)六・三制の完全実施、(ロ)新制高校の地方移譲反対、(ハ)公私学への復興金庫による融資、(ニ)育英資金制度の民主化と増額、(ホ)新制大学昇格の実質的転換と補償、(ヘ)研

研究所予算、大学高専の研究予算の増額、(ト)教職員の待遇改善、最低賃金制の確立、(チ)師範学生に対する給与の改善、(リ)国立大学の夜間部及び夜間講義の確立、(ヌ)新制大学の地方負担反対、(ル)戦災校復旧、新設校充実

## 二、学生生活の破壊反対

(イ)授業料値上撤回、強制寄附、地方教育税反対、(ロ)鉄道運賃値上げ反対、(ハ)授業料減免制度の民主化と確立

## 三、教育制度の改悪反対

(イ)理事会案反対、(ロ)地方教育委員会法案反対、(ハ)現状における教育の地方分権反対、(ニ)インターン制度の改善、完全実施

## 四、学問の自由と学生自治活動に対する干渉弾圧反対(略)

六月二日 文部当局との交渉は物わかれとなり、自治連は全国に同盟休校を指令した。同盟休校は六月二三日 関東、二四日 関西、東海、中国、四国、二五日 北海道、九州 二六日 全国一斉の順で行われた。参加は約一二〇校二〇万人に及んだ。盟休参加校は

- (1) 北海道—北大(法文土木工専)室蘭工専、旭川師範(二六日のみ)、札幌一師
- (2) 東北—弘前医大、仙台工専、山形高校、弘前高校、福島経専、秋田青師
- (3) 関東—東大(経・文・医・農・医専)、東商大、千葉医大、千葉工大、水商、東高、浦高、東京外語、横浜経専、東京経専、桐生工専、千葉農専、千葉医専、前橋医専、東京繊維専門、巣鴨経専、宇都宮農専、東邦女子理専、群馬青師、東京歯大、中央労働学園、順天堂予科、東商大予科、日本医大、成城高、東工大、都立高、東京女子医専、東洋高、なお二九日 早大、法大、横浜工専
- (4) 東海—静岡高、岡崎青師、八高、名工専、名経専、愛知大、名薬専(二六日のみ)
- (5) 関西—浪高、三高、神経大予科、阪大工、阪大医専、大阪獣医、和歌山経専、京大(文)、京都繊維専、大商大、大工専(二四日のみ) 大外専、神経専、大女専、大府女専、大経専、大専(二四日のみ)、阪大医、(以下二六日のみ) 大高、大一師、姫高
- (6) 中国—六高、広高、広島文理大、山口高、山口女専、川口経専、松江高、鳥取農専、米子医大、米子医専
- (7) 四国—徳島高、徳島医専、徳島工専、新居浜工専、高松経専(二四日のみ)、高知高、徳島青師(以上二六日のみ)
- (8) 九州—明工専二部、九大(法文理)、福高、久留米医大、長崎経専、長崎医大、長崎高校、長崎師、長崎青師、五高、七高、鹿児島農専、鹿児島水専、宮崎農専、大分経専、別府女専、福岡一師、女子部、福岡青師、久留米工専、(以下二六日のみ) 福岡女専、熊本医大
- (9) 北陸—新潟医大、新潟高校、長崎師範、長野工専、松本医大、松本高校、上田繊維専、四高、福井工専

このように極めて広汎な盟休の過程を通して、各校の自治組織、地域組織は強化され、また、新聞その他の批判にもかかわらず、労組その他との共同を遂げていった。六・二六運動につづいて、自治連は、育英資金、学生定期据置、文教予算、授業料、私学復興費等について主として国会に陳情したが予算通過の結果得たところは僅かであった。

七月五日、自治連は六・二六運動以後初の全国大会に於て中央、地方の組織強化と教育復興防衛闘争の推進を決議し、また「理事会案が国会に上程された場合には無期限ストを断行する決意」を

表明した。

日本労働年鑑 第23集／1951年版  
発行 1951年1月1日  
編著 法政大学大原社会問題研究所  
発行所 時事通信社  
2000年2月15日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---